

# 高時川濁水対策に関する各会議等の役割と関係

## ○ 高時川濁水対策連絡調整会議

庁内関係部局(湖北農業農村振興事務所および砂防課を含む)および河川、国有林の管理者である国機関(琵琶湖河川事務所、滋賀森林管理署)、長浜市(普通河川管理者)とで構成。高時川濁水問題検討会議への情報提供、提案に基づく対策の検討、新たな対策の検討等を行う。

⇒ 庁内4課室および出先機関は「高時川濁水対策連絡調整会議事務局」として事前調整、各会議の運営。

## ○ 高時川濁水問題検討会議（令和6年度の体制）

令和5年度の委員は各分野の有識者で構成し地元の方には情報提供をいただくのみであったが、令和6年度は対策の内容に応じて有識者を変更し、長浜市からの推薦により地域の实情に詳しい地元関係者にも新たに委員として参画いただき、情報の共有や検討ができる体制で山や川の状況のモニタリングを続け、取組の効果検証や新たな対策の検討を行う。

